

第1回安来市上下水道料金等審議会 議事録

日時：令和7年10月1日（水）14：00～

場所：安来庁舎 3階 防災対策室

○出席者

出席委員 11名

吉村努、小林勝則、矢田洪介、岩田理詞、神庭良和、原ますみ、鈴木恵美子、板持真澄、石原敬治、山本康二、富田哲兵

欠席委員 無し

安来市

田中武夫市長、石倉保上下水道部長、石井美佐子水道管理課長、森大輔下水道課長、井戸康孝水道工務課主査、仙田友紀枝水道管理課予算管理係長、廣野貴志水道管理課お客様サービス係長、藤原崇史下水道課管理係長、澤田祐介下水道課計画係長、花谷良介下水道課維持係長、

○配布資料

会議次第、席次表、委員名簿、安来市水道事業運営審議会条例、安来市下水道使用料等審議会条例、水道料金審議資料、下水道使用料等審議資料

1. 開会

2. 市長あいさつ

3. 委員、事務局紹介

- ・各委員より自己紹介
- ・審議会条例の説明及び会議成立報告

4. 会長及び副会長の選任

- ・会長 板持委員
- ・副会長 鈴木委員

5. 会長あいさつ

- ・板持会長あいさつ

6. 市長諮問

諮問後、市長退席

7. 議事録署名者の指名

8. 議事

事務局

当審議会 は市の附属機関であるため『公開』が原則である。議事録について、各委員からの発言内容を個人名を伏せた形に調整し、市のホームページ上で公開する。また、本日、議事録作成のため録音をするので、了解をお願いする。

日程8) 議事 条例第5条により、会長に議長として進行をお願いする。

議長	議事録署名の委員、小林委員 石原委員 2名を指名する。
議長	議事に入る前に、本日の会議の進め方について事務局からの説明を求める。
事務局	今後の会議の進捗にもよるが、今回を含めて4回程度の開催を予定している。 本日は、まず、水道事業、下水道事業の経営状況等について、将来の経営見通しも含めて具体的な数字をお示しして説明する。次に、それぞれの改定の要否について、審議をお願いする。 次回は、本日の審議の結果、改定が必要との結論に至った場合、改定の水準、体系及び改定期間などについて、審議をお願いする。 また、本日の審議の結果、改定は不要との結論に至った場合、答申内容について次回の会で審議をお願いする。2月下旬までに、答申をお願いしたい。
議長	異議はないか。
委員	異議なし
議長	議事に入る 配布資料について、事務局に説明を求める。
事務局	本日の会議は、事前に資料を送付させていただいたので、特に重要と思われる点について簡潔に説明し、委員の皆様のご意見、ご質疑の時間を多くとらせていただく。 それでは、共通事項、それから水道事業、下水道事業の順に一括して説明させていただきます。 資料4で料金改定までの流れを説明。 続いて料金改定を行う場合の日程を説明する。11月頃、12月頃、1月頃の今回含め、概ね4回程度開催予定で、2月頃には市長へ答申書の提出を想定している。 審議会終了後、料金改定を行う場合は、議会へ料金改定条例案を令和8年9月の議会にて提出する予定。 続いて、算定期間の設定について、水道料金に関しては、平成27年度に審議会を開催し、29年、30年、31年と、激変緩和措置で3か年に分けて改定しており、今回10年ぶりの審議会の開催となる。 下水道使用料は、令和元年に審議会を開催し、令和3年、4年の2か年に分けて10%ずつ改定している。その際、3年に1度は見直しするという意見が出たため、3年後の令和5年に審議会を開催しているが、このときの審議会では改定は見送る答申をいただいた。 理由として、令和3年、4年に料金改定をしており、令和4年度の直近の決算状況では、適正な使用料水準で推移しているためである。 しかし、物価高騰で不透明な状況であるため、3年を待たずに、1～2年で審議会を開催することも検討しては、という付帯意見もあったため、今回の令和7年度の審議会については、水道料金、下水道料金が市民の皆様に一体的に賦課されることから、同時開催に至った。算定期間についても、水道は10年振りだが、水道も下水道も併せて、定期に検討したいため、今後は、水道、下水道併せて4年に1度審議する形にしたい。 この算定期間の考え方は、公益社団法人日本下水道協会が、「下水道使用料の基本的な考え方」として算定期間の設定の考え方を示しているものである。これに基づき、4年に1度という形にさせていただきたい。

事務局	資料の説明
事務局	資料の説明
議長	50分ほど経過したため、10分間の休憩とする。
9. 審議・質疑	
議長	会議を再開する。 事務局から上下水道料金等の算定期間の設定、水道料金、下水道使用料について説明があったが、皆様方から何かご質問、ご意見等あればお願いしたい。
委員	水道料金について、1つ目、なぜ令和7、8年で収益と費用が一気に下がっているのか。
事務局	2つ目、令和4、5年に比べて令和7、8年は急に下がっているが、どのような見込みで算定したのか。 2つ目の質問は、令和7年度は当初予算で積算した数値である。当初予算は令和6年度11月までの実績値であるが、それまでの実績値が若干低かったため、見込みを例年よりも減らした数値での当初予算として計上したものだが、実質的にはもう少し上がると考えている。 1つ目の質問の収益的収支についても先ほどの説明と同様、当初予算並みの数字を掲載している。
委員	ということは、損益が大体マイナス3千万円ぐらいでずっと推移していくのが本来の姿であるということで、そうすると、値上げするのであれば、それに対しての何らかの対策をということであるのか。
事務局	そうなる。
議長	他に質問、意見はないか。
委員	収益的収支が令和9年度から上がっているのは、一般会計繰入金に影響しているのか。 この一般会計繰入金は基準内（国費）は含まれていなく、全て基準外（市費）なのか。 水道は交付金などは出ているのか。
事務局	令和9年以降は希望額としてあげているため、確実に繰入金になる保証はない。なので、質問にあったとおり、繰入金の増額が大いにこのグラフの増加に結びついている。 一般会計繰入金は、基準内外両方含んでいる。 交付金は、資本的収支の建設費に充当されるため、収益的収支には計上していない。資本的収支に計上している。
委員	ということは、一般会計繰入金が令和9年度希望額であげているが、これがなかったら利益はもっとマイナスが大きくなるのか
事務局	はい。

委員	収益的収支の推移で、令和6年を境に収益が一気に減り、費用が一気に上がる理由は何か
事務局	収益が減る理由は、人口減少に伴う給水収益の減である。 費用の増加は、老朽管や、施設、設備の更新、国からの管の耐震化の要請に伴う工事費の増加によって減価償却費も増加していくため、費用が上がっている。
委員	そういった費用の負担は、すべて受益者に負担がかかってくるのか。
事務局	本来、水道料金は、費用については収益で賄うのが原則であるため、受益者負担となる。
委員	もっと補助金使えるものはないか
事務局	補助金は使えるものは大体使っている。
委員	人が減っていく、お金がなくなる、入ってくるものがなくなっていく、何とかならないか。
事務局	何とかしたいが、今の状況をほったらかしにして、先が見える状態になるのは現時点で避けたい。そのため、今回皆様方に諮問をさせていただき運びとなっているため、このことを念頭に置きながら議論をお願いしたい。
議長	本当にいろんな問題があるが、よそでは下水管が破損したりしている。 安来市は、下水道は整備が遅かったが、上水道はだいぶ老朽化してきた。 それに伴い、維持修繕費もかかるし、新たに設備の更新もあるので減価償却費も増えてくる、しかし人口は減少している。 大都市圏では何とかやれるかもしれないが、人口が減る安来市においては、皆さんにご審議していただき、何とか上下水道を持続可能なものにしていきたいと考えている。ご協力をお願いしたい。
委員	収益的収支の修繕費について比較すると、令和元年が2,500万円で、令和7年には6,500万円、それ以降も6,500万円以上で推移しているのは、老朽管の交換や設備の更新の費用がここに含まれているからなのか。それとも、その費用はその他維持管理費に含まれていて、また別の要因で修繕費が増えているのか。
事務局	ここにある修繕は、老朽化に対する更新修繕ではない。 主にこの修繕費は、突発的な漏水が起こった際の修繕費を計上している。 令和元年度～令和2年度は、2,000万円強で落ち着いていたが、管の老朽化も徐々に増え、様々なトラブルが近年多発している。 また、令和7年度以降については、昨今の物価高騰も考慮し、1～2%程度の経費を上乗せして算出している。
委員	動力費も合わせて20%ぐらい増えているが、電気代の高騰によるものか、それとも他の要因もあるのか。

事務局	電気代の高騰もある。 また、動力費は高圧電力と低圧電力になるが、ポンプ施設がかなりの箇所数あり、たくさん水を送らなければならないような状況になったときに、ポンプをとにかく稼働しなければいけない。 そういったケースがあった際は、当然のごとく、料金は上がってくる。 また、電気料金の契約について、なるべく低い料金になるようプラン変更を行っており、経費削減に努めているというところが現在の状況である。
委員	では今後、電力費が何%かずつ増えてはいるが、減る可能性も十分にあるということか。
事務局	はい。
委員	一般会計繰入金が、令和9年から一気に上がっており、令和6年と令和12年を比較すると繰入金を1億3,000万円程度増やしているが、これだと希望額であるため、いくら足りないのか分かりにくい。 収益的収支の資料について、一般会計繰入金を増やさなかった場合には、マイナスの部分が増えるが、令和6年度7年度ベースで試算した場合には、いくら足りなくなるのかがわかると読みやすい。
事務局	そうですね。 この繰入金は、中長期財政計画をもとに試算している。 この中長期財政計画は、まだ議会で今後の分については協議されていないため、確定している数字ではないが、例えば、繰入金の額が令和7年度の2,500万程度の数字であれば、令和9年度の今の試算が11億であるため、8,000万円減額になったとすると、純損失がさらにマイナスされると仮定をしていただくようになる。 次回の会には、こういうケースの場合はどういう見方をするかという資料、お示しする。
委員	収益的収支の現状について、誰が見てもわかるように、極端に数字が上下しているものは一目瞭然にわかるようにしてもらいたい。それを収益的収支推移のグラフにも反映してもらおうとよい。
議長	収益的収支の現状の表を見たときに、本当にこの繰入金が、今までの金額で推移すれば、純損失がとんでもないというふうに取り上げたが、こういうのをちゃんと見た上で、水道料金をどうするかということをまた考えていただきたい。
委員	下水道事業の安定経営のための取組方針の中で、下水道使用料収納率の向上目標がR6)83.5%→R12)84.0%は低いのではないかと。6年で0.5%はもっと努力が必要ではないか。 それでいて、上水道の方はこれだけ経営状況が悪いが、今後どうしていきたいのかが具体的に示されていないような気がする。 昔、有収率は水道経営のポイントの1つと言われていたが、水を供給するまでに、途中でなくなったり使ったりして、実際、回収料金の算定の際は必ずロスが生じる。 そういうのが1つの経営のバロメーターとなるが、現在、水道はどれくらいの有収率なのか。

事務局	収納率について、公営企業に移行したため、使用料収入は、決算の３月末時点で区切り、一般会計でいう出納閉鎖期間の４月～５月末までの収入分が未収金となっている関係で、そのような数値となっている。実質の収納率で言うと９８％以上となっている。 なので、０．５％上げるだけでも高い収納率になる。
事務局	有収率について、令和６年度の有収率は、８６．５％であった。
委員	近年はどういう状況か、横ばいか下降気味か。
事務局	下降気味で、令和５年度が９０．７％である。 有収率は、分子が年間有収水量、分母が年間総配水量で算出する。 有収水量は皆さんからお金を徴収するが、総配水量は、徴収しない水量も含んでいる。その一部は漏水である。 更に、水道はきちんと消毒をして飲める水を送ってはいるが、夏場は、消毒に使った塩素が暑さでなくなってしまう。残留塩素がないと飲み水としては適さないため、末端を開けて水を放水することもあるため、どうしても配水量は上がる傾向にある。 また、令和６年度は特に、漏水箇所がなかなか特定できず、それだけ水が多く出ていたこともあり、年間の総配水量が上がり気味にはなったという経緯がある。
委員	防火用水も影響しているか。
事務局	はい。
委員	雨水が下水に入っている例は安来市にあるか。
事務局	ない。
委員	一般会計繰入金をどれだけ確保できるかが一番のポイントだろうと思うが、これからの計画もあるので、現状は厳しいと感じた。
委員	上水も下水もなかなか厳しいこともよく分かる。 払う方、集める方も厳しい、両方の立場も分かる。 それではいけないから、料金をあげなければいけないというところもあるし、家計が厳しいから上げて欲しくないというところもある。
議長	水道料金の改定の可否をどうするかというところに入っていきたいと思うが、入ってよろしいか。
委員	異議なし
議長	そうすると、会議日程のとおり、それぞれ水道料金、下水道料金、改定の可否について諮り、改定するというのであれば、次回以降その中身について審議し、改定しないということであれば、答申書をまとめさせていただく。 それでは、水道料金、下水道料金の改定についてそれぞれ審議をお願いしたい。 まず、水道料金の改定の可否について審議していただきたいと思うが、いろんな意見を出していただいたが、水道料金改訂の可否について意見がある方は挙手をお願いしたい。

委員	改訂は、必ずしも料金値上げではなく、料金制度の改定もありか また、従量制で、段階を区切って単価を設定して単価が高くなっていく。それらについての改正も含めたところの料金改定なのか。
議長	それは審議会ですので、我々に一任されていると考えている。 それともう1点、市長からは、改定の要否を諮問されたが、場合によっては要否の中に附帯決議でこういう考え方もありますよということを伝えることができる。 また、我々審議会が答申したことが、そのまま議会に出されるとは限らない。答申を踏まえて、市長が我々の意見を参考にして、議会に提出され、それを議会が承認するという形です。 ただ、こうやって皆さんに色々な意見を出していただいているので、おそらく一番ベストな答申になるのではないかなと思う。 併せまして先ほどの、料金制度の改定も付帯決議に入れておけば、それは市長が考えられるのではないかな。
事務局	はい。
事務局	上水道の料金算定については、令和7年2月に日本水道協会から算定要領の改正をされており、今までは基本料金の中に、例えば8 m ³ までは基本料金内という設定がされていたが、今後は、基本料金は、1 m ³ でも使ったらそこから単価を掛けていくという流れになっている。そのため、今までと同じ算出方法にはおそろくないだろうと思っているが、そういったところでもご意見等々いただきながら反映させていただきたい。
委員	水道を引いていれば、基本料金プラス、1 m ³ でも使えばお金を取るということか。
事務局	そう移行をしていくような要領がでています。
委員	ということは、基本料金というのは別にもらうわけか。
事務局	はい。 この基本料金を上げるのか、あるいは、一旦、基本料金を下げるのか、それについては今後色々な数字を出してからの検討にはなると思う。
委員	下水道の制度は今までどおりか。
事務局	はい。今回水道と下水道それぞれ改定するかしないかを審議していただくが、下水道は改定しないとなった場合は、変更は行わない。 水道を改定となった場合は、いくら改定するのか、まず金額が出てきて、その金額をどう割り振るかというような議論の進め方になると思うので、まず、水道だったら改定するかしないか、するとしたらどのぐらい上げるのかが決まり、総額が決まる。そして、その総額をどういう基準で割り振るかという順番になるので、その案を事務局から提示させていただき、意見をいただく議論の進め方になろうかなと思う。
委員	今日のところは、上げるか上げないかということを決めればいいわけですか。
事務局	はい。

委員	だけど、上水は5年間ずっと上げていない。下水については、3年前に少し上げている。 長い期間そのままになっているので、ちょっとは考える余地があるのかなと思う。 大幅に上げるのは反対だが、ただ、資料を見ると、そろそろ上げていかないといけない時期なのかなという気はする。
委員	一般財源で幅広く、皆さんの税金から徴収するか、個人負担で、それぞれ使った分だけ徴収するかの形になるということか。
議長	どっちがいいかということで、基本的には受益者負担が原則なので、そんなに大きくはなくても、少しだけはちょうだいしたいと思う。 段階的というものもあるので。 皆さん、やはりこの数字見ていると、多くはいけないが、上げなければいけない。 改定は要の方に意見が出ておりますが、違うという方がいらっしゃいましたら意見を伺いたい。
委員	あげないといけない部分はもちろんあると思う。人件費の高騰や工事費等々、外部委託されるときに価格も上がっていると思うので、その分は上げざるをえないとも思うが、修繕費や受託工事費も倍ぐらいになっていたこともあるので、計画では、どんどん上がっていくような予定になっていましたけど、何とか低く抑えるような努力をしていただき、最小限の値上げに留まれば、あげるのは反対ではない。
議長	ということで、水道料金につきましては、改定すべきというふうな形でまとめてよいか。
委員	了承。
議長	ということで、そうすると、改定をするということでまた次回諮りたいと思う。続いて、下水道料金の改定の要否についてお諮りしたい。
委員	下水道については、3年前に上げられているというところで、今たまたま一緒に下水道もやっている。 次の予定としては、4年後に下水道も一緒にやるということになっているが、おそらく今、水道やって下水道もかまうと、少し抵抗というか皆さん気分的にあまりよろしくないと思うが、審議会自体を、下水なら下水で前倒しをしてやった方がいいのか、それとも今回改定するというので、ずらしてから改定をしていった方がいいのか。 ただ、4年間下水道料金を変えないとなると、二の舞じゃないかという気はする。 だから、もう1回審議会があればいいのかなと思う。
委員	私も同時改定は問題があると思う。 下水道も水道のように料金体系改定の指導が来ていれば、一緒に改定したらいいが、下水はまだ指導が来ていなければ、少し先延ばしでもいいと思う。

議長	皆さん上げて欲しくないというのが本心、下水道は何とか持ちこたえれば改定は必要ないという思いが皆さんある。
事務局	算定期間が令和9年～12年であり、この期間、現状の一般会計繰入金の水準で維持されるという推計ができているため、次の4年後の審議会のタイミングで検討していただければ、十分この算定期間内は、現状維持で推移すると考えている。
議長	いろいろな意見が出ているが、下水道は改定すべきではないというところで落としたいと思うがいかがか。
委員	異議なし。
議長	では、この2つの案について、水道料金は改定する、下水道料金は改定しない形で進める。

10. その他

- ・会議資料、議事録を市のホームページに掲示する
- ・次回開催日 11月4日（火） 14時00分～ （別途通知）
- ・事務連絡 委員報酬について

11. 閉会

以上16：00閉会